

入札公告（事後審査・郵送方式）

太地こども園新築工事の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成 29 年 5 月 10 日

太地町長 三 軒 一 高

1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成 29 年度 太教 第 2 号
- (2) 工 事 名 太地こども園新築工事
- (3) 工 事 場 所 東牟婁郡太地町大字 太地 地内
- (4) 工 事 概 要 施設名称：太地こども園園舎
構 造：鉄骨造平屋建（耐火構造）
延べ床面積：1312.72 m²
上記建物の建築工事
上記建物建築工事に伴う外構工事 1 式
上記建物建築工事に伴う造成工事 1 式
- (5) 工 期 議会議決日の翌日から平成 30 年 2 月 26 日まで
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 施工形態 単体企業
- (8) 本工事は、郵送方式による入札の対象工事である。
- (9) 本工事は、建設リサイクル法の対象工事である。
- (10) 支払条件 前払金 有（支払限度額 50,000 千円）
部分払 有
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約の保証 要
- (13) 議会の議決 要
- (14) 工事内訳書 要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 対象業種 建築工事業
- (2) 資格
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
 - ウ 平成 29 年度に太地町が発注する建築工事の一般競争入札参加資格を有すること。
 - エ 和歌山県内に本店若しくは営業所を有する者であること。
 - オ 建設業法に基づく建築工事業の特定建設業の許可を受け、継続して 5 年を経過している

者であること。なお、入札参加資格の承継が認められた者にあつては被承継者の特定建設業許可が継続されているものとみなし、承継者の許可期間に被承継者の許可期間を通算することができるものとする。

カ 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 16 年 6 月 15 日制定）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。

キ 和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱（昭和 62 年 12 月 21 日制定）に基づく入札参加除外を受けていない者であること。

ク 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。

ケ 談合等による損害賠償請求を和歌山県、太地町のいずれかから受けていない者であること。

コ 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

サ 新宮東牟婁管内に本店を有するもので、和歌山県の格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランク（以下「入札可能ランク」という。）が A ランクであり、建設業法第 27 条の 23 第 2 項に規定する経営事項審査結果の建築工事業総合評定値（以下「総合評定値」という。）が、800 点以上であること。その他の者にあつては、入札可能ランクが A ランクであり、総合評定値が 1,000 点以上であること。

シ 建築一式工事(建築工事業)の監理技術者が 3 名以上在籍すること。

ス 建築一式工事(建築工事業)の監理技術者資格証を有する者を専任で配置できる者であること。

セ 以下に定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 条）第 27 条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 条）第 7 条の規定による届出の義務

3 入札参加手続き等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、当該審査に係る事前の手続き等は要しない。

- 提出書類 ア) 入札書（別記第 3 号様式）
イ) 工事費内訳書（別記第 2 号様式）

落札候補者となった場合の提出書類

- ア 経営事項審査結果通知書の写し（直近のもの）
イ 建設業許可通知書の写し
ウ 監理技術者証及び監理技術者講習修了証の写し
エ 配置予定技術者
オ 太地町が発注する建築工事の一般競争入札参加資格審査申請書の受領書写し

提出期限：落札候補者となった日（ファクシミリ又は電話連絡）から2日以内に
持参するものとする。

(2) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 平成29年5月22日（月）午前9時00分から
平成29年5月24日（水）午後4時00分までの3日間
- イ 受付方法 建設工事に係る条件付き一般競争入札実施要領（平成19年6月1日制定。
以下「実施要領」という。）に定める質問書（別記第4号様式）
により直接持参又はファクシミリのいずれかの方法で提出すること。
- ウ 受付場所 東牟婁郡太地町大字太地 3077-13
太地町教育委員会
TEL 番号：0735-59-2335
FAX 番号：0735-59-3375
- エ 回答予定日 平成29年5月30日（火）
- オ 回答方法 太地町ホームページにより回答。

(3) 設計図書等関係書類及び各種提出様式は、太地町ホームページに掲載する。

(4) 現場説明は行わない。

4 入札等

(1) 入札書等の提出期間

平成29年6月12日（月） 午後8時30分から

平成29年6月15日（木） 午後5時15分（必着）まで

※尚、当該郵便局において、上記期間内に到達が確認されたものは、期間内に到達されたものとする。

(2) 入札書等の提出について

ア 提出方法 入札参加者は、入札書、工事費内訳書（以下これらを「入札書等」という。）を封筒に入れ、封筒の表面に、開札日、工事年度・工事番号・工事名・工事場所・入札者の称号又は名称、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）を記載の上、郵送により提出しなければならない。入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送しなければならない。なお、持参、電信等は認めないものとする。

イ 提出先 〒649-5171
和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3077-13
太地町教育委員会
TEL 0735-59-2335 FAX 0735-59-3375

ウ 提出期間外に到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

エ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は、撤回は、認めないものとする。

オ 入札書等の到着の確認の問い合わせには、一切応じないものとする。

(3) 入札の不成立

次の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が2者以上ないときは、この入札を不成立とする。

- 1) 同一人が2以上の入札をした場合
 - 2) 金額の記入がない入札書
 - 3) 金額を訂正した入札書
 - 4) 入札書の工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と一致しない入札書
 - 5) 建設業許可番号が記載されていない入札書
 - 6) 入札書の工事年度・工事番号、工事名、工事場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者の押印のない入札書
 - 7) 誤字、脱字により意思表示が明確でない入札書
 - 8) 工事費内訳書を提出しない者がした入札による入札書
 - 9) 談合その他の不正な行為によってされたことが明らかであると認められる入札に係る入札書
 - 10) 本公告中「2」に規定する要件を満たさないことが明らかであると認められる者がした入札書
- (4) 失 格

次の各号のいずれかに該当する入札をした者は失格とし、失格となった者は落札候補者となり得ない。

- 1) 予定価格を上回る価格で入札をした者
- 2) 指定された期限までに関係資料を提出しなかった者
- 3) 工事費内訳書において、意思表示が不明瞭の入札をした者
- 4) 前各号に掲げる者のほか、(3)の1)から10)の各号のいずれかに該当する入札をした者
- 5) 入札公告において指示した事項について反して入札をした者

5 開札等に関する事項

(1) 開札日時及び開札予定時刻

- | | |
|----------|---------------|
| ア 開札日 | 平成29年6月16日(金) |
| イ 開札予定時刻 | 午前10時00分 |
| ウ 開札場所 | 太地町役場 小会議室 |

(2) 落札予定について

落札予定日 平成29年6月22日(木)

(3) 落札・入札結果の公表予定日

落札決定日

(4) 公表方法

落札・入札結果の公表については、太地町ホームページ及び教育委員会において閲覧により公表するものとする。

6 落札候補者の決定のための入札参加資格要件の審査

最低価格入札者が本公告中「2」に規定する入札参加資格要件を満たしているか否かの確認を行い、落札候補者として決定する。この場合において、最低価格入札者が当該入札参加資格要件を満たしていないときは、次順位者に対して参加する者に必要な書類を指示し、落札候補者が決定できるまで順次確認する。

7 落札者の決定方法

- (1) 入札参加者は、予定価格（消費税及び地方消費税の額を除く。）の制限の範囲内価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札者として決定する。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせ順落札者を決定する。なお、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

8 契約に関する事項

- (1) 落札決定後、本契約の日までの期間に、落札者が「2」の要件を満たさなくなったときは、仮契約を締結せず、又は仮契約を解除する。この場合、太地町は落札者に対し何ら責任を負わないものとする。

9 封筒の記載例

〒649-5171

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3077-13

太地町教育委員会 行

開札日 平成 29 年 6 月 16 日

工事年度・工事番号 平成 29 年度 太教 第 2 号

工 事 名 太地こども園新築工事

工 事 場 所 東牟婁郡太地町大字太地地内

商号又は名称

建設業許可番号

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先（電話番号・ファクシミリ番号）

担当者連絡先（ファクシミリ番号）